

26 西審国第3号
平成26年10月3日

西東京市長 丸山 浩一 殿

西東京市国民健康保険運営協議会
会長 清水文子

諮詢第1号に対する答申書

平成26年10月3日付けで諮詢のあった下記事項について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 賒問事項

出産育児一時金の見直し

2 答申事項

出産育児一時金

(1) 支給額

404,000円とすること

なお、健康保険法施行令第36条の規定を勘案して、加算することとされている額については、16,000円を基準とすること

(2) 施行期日

平成27年1月1日